位在



※土曜日・日曜日は除く

~申告は、

正しくお早めり

⑤収支内訳書 (営業、農業、不動産)

その他の事業収入がある方のみ。

ある方

せてお持ちください

ず、複数枚ある場合はすべて)

住所があり、

次に該当する方です。

①事業収入・給与・年金収入などの

豊橋税務署

☎(0532)52局6201

▶税務課

☎23局3509

FAX 2 3 局 0 1 8 0

③年収2000万円以下で年末調整 ②サラリーマンで、給与の年収が を受け、医療費控除や住宅借入金 2000万円を超えた方、2か所 の適用を受けようとする方 等特別控除 得以外の所得が20万円を超えた方 以上から給与を受けた方、給与所 (最初の年のみ) など

個人が1月から12月までの 1年間に得た所得にかかる 国の税金です。

確定申告に必要なもの

①事業所得や不動産所得のあった

確定申告が必要な方

土地や建物を売った方、源泉徴収 方、公的年金を受給していた方、

有りの特定口座以外で株式などを

利益があった方などのう

③控除証明書(社会保険料、 ②申告書 ①印鑑(新規に口座振替での納税を 申し込む場合は通帳印 国民年

(しけんみんぜい)

個人が1月から12月までの 県と市の税金です。

1年間に得た所得にかかる

市県民税の申告が必要な方

平成21年1月1日現在、

田原市に

の合計額を超えた方

④源泉徴収票(金額の多少に関わら

ち、平成20年中の所得が所得控除

料など) 金保険料、

生命保険料、

地震保険

⑧本人名義の口座番号がわかるもの (通帳など) (医療費控除を受ける方のみ)

| 申告書は自分でご記入を

www.nta.go.jp)からも作成できます。 申告書は、国税庁ホームページ(http:/ にも、ぜひ自分で書いてみましょう。 ではありません。税を理解するため 申告書の記入は、むずかしいもの

⑦医療費などの領収書と、保険など ⑥固定資産税課税明細書(農業・営 費とする事業収入がある方のみ。 業・不動産など、固定資産税を経 平成19年分収支内訳書の控えも併 平成20年5月に送付しています) で補てんされた金額がわかるもの ※①~④に当てはまっても、 ④収入はないが、介護保険の第1号 ②収入はないが、 ③収入はないが、 なっていない方 告書を提出する場合は、市県民税 入している方 の申告は必要ありません。 被保険者の方(65歳以上の方) 国民健康保険に加 どなたの扶養にも 確定申

市県民税の申告

も発行されません。 などの申請に必要な所得証明書など 市営住宅、融資、児童手当、 どが受けられなかったりするほか、 険の保険料・利用料の軽減や減免な ない場合、国民健康保険税や介護保 く算出する基礎となります。申告が 申告書は、市県民税の税額を正 保育園

にお問い合わせください。 れば良いか分からない方は、 よって異なります。どちらで申告す の申告が必要なのかは、収入状況に 確定申告が必要なのか、市県民税

■申告すると税金が戻る場合

め過ぎになっていることがあり、 れた税金や予定納税をした税金が納 次のような場合には、源泉徴収さ